

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	建築計画概要書閲覧事務ファイル		
行政機関の名称	明石市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市局住宅・建築室建築安全課		001
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第93条の2 確認申請書に関する図書の閲覧及び写しの交付のため		
記録項目	1氏名、2住所・電話番号、3資格、4付近見取図、5建物配置図		
記録範囲	建築主、代理者、設計者、工事監理者、工事施工者		
記録情報の収集方法	本人の申請により収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	他の官公庁(裁判所、捜査機関)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター		
	(所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	建築許可事務ファイル		
行政機関の名称	明石市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市局住宅・建築室建築安全課		002
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第43条、第44条、第48条等に基づく許可を行うため		
記録項目	1氏名、2住所、3資格、4付近見取図、5建物配置図、6建物平面図、7建物立面図		
記録範囲	申請者、代理者、設計者、工事監理者、工事施工者、土地権利者		
記録情報の収集方法	本人の申請により収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター		
	(所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特殊建築物等定期報告処理事務ファイル		
行政機関の名称	明石市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市局住宅・建築室建築安全課		003
個人情報ファイルの利用目的	所有者を特定するため(建築基準法第12条第1項)		
記録項目	1識別番号、2氏名、3住所電話番号、4資格、5建物調査書		
記録範囲	建物の所有者、管理者、調査者		
記録情報の収集方法	本人の届出により収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	他の官公庁		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター		
	(所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	道路調査・判定事務ファイル		
行政機関の名称	明石市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市局住宅・建築室建築安全課		004
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第42条に基づく道路判定の結果を回答するため。		
記録項目	1氏名、2住所		
記録範囲	調査場所の土地権利者		
記録情報の収集方法	本人の申請、他の官公庁の提供を受け収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター		
	(所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	建築協定締結事務ファイル		
行政機関の名称	明石市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市局住宅・建築室建築安全課		005
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第73条又は第74条に基づく認可を行うため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所		
記録範囲	建築協定区域内の関係権利者		
記録情報の収集方法	本人の申請により収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター		
	(所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	建築確認申請等審査事務ファイル		
行政機関の名称	明石市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市局住宅・建築室建築安全課		006
個人情報ファイルの利用目的	建築主等を特定するため(根拠法令:建築基準法第6条、第7条、第7条の3)		
記録項目	1識別番号、2氏名、3住所・電話番号、4資格、5建物計画図		
記録範囲	建築主、代理者、設計者、建築設備に関し意見を聴いた者、工事監理者、工事施工者		
記録情報の収集方法	本人の申請により収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	他の官公庁(裁判所、捜査機関)、市の他の実施機関(消防長)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター		
	(所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	昇降機等定期報告処理事務ファイル		
行政機関の名称	明石市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市局住宅・建築室建築安全課		007
個人情報ファイルの利用目的	所有者を特定するため(根拠法令:建築基準法第12条第3項)		
記録項目	1識別番号、2氏名、3住所・電話番号、4資格、5建物調査書		
記録範囲	所有者、管理者、調査者		
記録情報の収集方法	本人の届出により収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	他の官公庁(裁判所、捜査機関)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター		
	(所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 有 ☐ 無 政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	仮使用承認事務ファイル		
行政機関の名称	明石市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市局住宅・建築室建築安全課		008
個人情報ファイルの利用目的	建築主を特定するため(建築基準法第7条の6)		
記録項目	1識別番号、2氏名、3住所、4資格、5建物計画図		
記録範囲	建築主、代理者、設計者、建築設備に関し意見を聞いた者、工事監理者、工事施工者		
記録情報の収集方法	本人の申請により収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	他の官公庁		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター		
	(所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	福祉のまちづくり条例に基づく届出の審査事務ファイル		
行政機関の名称	明石市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市局住宅・建築室建築安全課		009
個人情報ファイルの利用目的	届出者を特定するため(兵庫県条例・福祉のまちづくり条例第15条)		
記録項目	1氏名、2住所・電話番号、3建物計画図		
記録範囲	届出者、代理者、設計者、工事監理者、工事施工者		
記録情報の収集方法	本人の届出により収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	他の官公庁		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター		
	(所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	建築物環境性能評価書の審査事務システム		
行政機関の名称	明石市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市局住宅・建築室建築安全課		010
個人情報ファイルの利用目的	届出者等を特定するため(環境の保全と創造に関する条例第118条の2)		
記録項目	1氏名、2住所・電話番号、3建物計画図		
記録範囲	届出者、代理者、設計者		
記録情報の収集方法	本人の届出により収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	他の官公庁		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター		
	(所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の規定による届出の審査事務ファイル		
行政機関の名称	明石市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市局住宅・建築室建築安全課		011
個人情報ファイルの利用目的	届出者等を特定するため(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第17条)		
記録項目	1氏名、2住所・電話番号、3建物計画図		
記録範囲	申請者、代理者、設計者		
記録情報の収集方法	本人の届出により収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	他の官公庁		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター		
	(所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高層建築物等防災計画書の審査事務ファイル		
行政機関の名称	明石市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市局住宅・建築室建築安全課		012
個人情報ファイルの利用目的	建築主等を特定するため(昭和47年5月10日建設省住指発第389号)		
記録項目	1識別番号、2氏名、3住所・電話番号、4資格、5建物計画図		
記録範囲	建築主、代理者、設計者		
記録情報の収集方法	本人の申請により収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	他の官公庁		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター		
	(所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	一団地認定等事務ファイル		
行政機関の名称	明石市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市局住宅・建築室建築安全課		013
個人情報ファイルの利用目的	建築主等を特定するため(建築基準法第86条から86条の5)		
記録項目	1識別番号、2氏名、3住所・電話番号、4資格、5建物計画図		
記録範囲	建築主、代理者、設計者、建築設備に関して意見を聴いた者、工事監理者、工事施工者		
記録情報の収集方法	本人の申請により収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	他の官公庁		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター		
	(所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	確認審査等報告書審査事務ファイル		
行政機関の名称	明石市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市局住宅・建築室建築安全課		014
個人情報ファイルの利用目的	建築主等を特定するため(建築基準法第6条の2、第7条の2、第7条の3		
記録項目	1識別番号、2氏名、3住所・電話番号、4資格、5建物計画図		
記録範囲	建築主、代理者、設計者、建築整備に関し意見を聴いた者、工事監理者、工事施工者		
記録情報の収集方法	本人の報告により収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	他の官公庁		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター		
	(所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	長期優良住宅の普及の促進に関する法律の規定による申請制度事務ファイル		
行政機関の名称	明石市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市局住宅・建築室建築安全課		015
個人情報ファイルの利用目的	建築主等を特定するため(根拠法令:長期優良住宅の普及の促進に関する法律第5条1項)		
記録項目	1氏名、2住所・電話番号、3建築計画図		
記録範囲	建築主、代理者、設計者、点検実施予定者		
記録情報の収集方法	本人の申請により収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	他の官公庁(裁判所、捜査機関)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター		
	(所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住宅耐震化促進事務ファイル		
行政機関の名称	明石市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市局住宅・建築室建築安全課		016
個人情報ファイルの利用目的	申請者を特定するため(明石市住宅耐震化促進事業補助金交付要綱)		
記録項目	1氏名、2住所・電話番号、3親族関係、4収入状況、5建物図面、6建物耐の震性、7建物内部写真		
記録範囲	補助金交付申請に係る申請者及び関係権利者		
記録情報の収集方法	本人の申請により収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	他の官公庁		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター		
	(所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	簡易耐震診断推進事業事務ファイル		
行政機関の名称	明石市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市局住宅・建築室建築安全課	017	
個人情報ファイルの利用目的	建築物の所有者等を特定するため(明石市簡易耐震診断推進事業実施要綱第5条、第10条)		
記録項目	1識別番号、2氏名、3住所・電話番号、4取引状況、5資格、6建物計画図		
記録範囲	建築物の所有者、申請者、耐震診断技術者		
記録情報の収集方法	本人の申請により収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	他の官公庁		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター		
	(所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	低炭素建築物新築等計画認定事務ファイル		
行政機関の名称	明石市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市局住宅・建築室建築安全課		018
個人情報ファイルの利用目的	建築物の建築主等を特定するため(根拠法令:都市の低炭素化の促進に関する法律第53条)		
記録項目	1識別番号、2氏名、3住所・電話番号、4取引状況、5資格、6建物計画書		
記録範囲	建築物の建築主、申請者、設計者、施工管理者		
記録情報の収集方法	本人の申請により収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	他の実施機関		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター		
	(所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	都市の低炭素化の促進に関する法律の規定による申請事務ファイル		
行政機関の名称	明石市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市局住宅・建築室建築安全課		019
個人情報ファイルの利用目的	建築主等を特定するため(都市の低炭素化の促進に関する法律第53条)		
記録項目	1氏名、2住所・電話番号、3建築計画図		
記録範囲	建築主、代理者、設計者、工事施工者		
記録情報の収集方法	本人の申請により収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター		
	(所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の規定による申請及び届出制度事務ファイル		
行政機関の名称	明石市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市局住宅・建築室建築安全課	020	
個人情報ファイルの利用目的	建築主等を特定するため(根拠法令:建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第12条、第19条、第34条、第41条)		
記録項目	1氏名、2住所・電話番号、3建築計画図		
記録範囲	建築主、代理者、設計者、工事施工者		
記録情報の収集方法	本人の申請又は届出により収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	他の官公庁(裁判所、捜査機関)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター (所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	アスベスト含有建築物の調査・除去等の対策推進事務ファイル		
行政機関の名称	明石市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市局住宅・建築室建築安全課		021
個人情報ファイルの利用目的	建築物の所有者を特定するため(根拠法令:建築基準法第9条の4、第10条)		
記録項目	1氏名、2住所・電話番号		
記録範囲	建築物の所有者		
記録情報の収集方法	本人申請、刊行物等(法務局)の閲覧、実施機関内部の情報を利用		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	他の官公庁(裁判所、捜査機関)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター		
	(所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考	—		